

長野県石油商業組合から改善計画書の提出がありました

県が中小企業団体の組織に関する法律第67条の規定による業務改善命令で提出を求めていた改善計画書について、長野県石油商業組合から提出がありました。

提出者

所在地 長野市中御所1丁目24-4

名称 長野県石油商業組合

提出日

令和8年5月26日（火）

その他

長野県石油商業組合から県に提出された改善計画書については、下記ホームページをご覧ください。

<長野県石油商業組合に対する対応>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/070812sekisho.html>



石商に対する対応

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)
担当 産業労働部産業政策課
団体・サービス産業振興係
久宝
電話 026-235-7191 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 2906
E-mail san-service@pref.nagano.lg.jp